

# 恵みカフェ出展者利用規約

令和元年度も恵みカフェをたくさん活用して、保護者の皆様地域の皆様楽しんでいただく機会を増やしたいと思います。今年は、広く皆様に活用いただきたく、お知らせします。

活用内容は、手作り品販売、フリマショップ、アートワークなど。食べ物を売るもの、宗教やマルチの勧誘以外は、受け付けます。詳細は下記をご覧ください。

たくさんの皆様にご活用いただくことで、ますます地域も盛り上がっていきます。ぜひ、遊びに来てくださいね。もちろん、お友達、近所の方を誘ったり、皆様にご紹介してください。一緒に楽しい時間を持ちましょう。

予約、料金、詳細などの変更は、その都度お知らせします。HP,ブログも確認してください。

恵みカフェ開催申し込みは、順次受け付けますが、先着順になりますのでご了承ください。

## 恵みカフェ出店規約

目的 恵みカフェは認定こども園百石幼稚園の保護者園児をはじめ、広く子育て世代が楽しめる、学べる、繋がれる場所として活用されます。この場所を介して、子育てを楽しめたり、悩みを分かち合ったり、リラックスできたり、子育ての力になる活動を行う場所です。

### 1、出店対象者

出店できる方は、上記の目的を理解した方で、在園児保護者を始め、卒園児保護者その他地域の皆様とする。(令和元年は、在園児保護者・卒園児保護者を主とした団体のみとします)

### 2、出店費用

出店費用は無料。出店に係る準備費用等は、各自負担のこと。広報等についても、各自で行うこと。園での仲介はなし。(ブログ等での告知はあり)

### 3、出店内容の制限

出店内容については、手作り品の販売や、各種ワークショップなどが想定される。制限されるのは、勧誘するもの(宗教・マルチレベルマーケティング・会員になることで費用が発生するもの等)強制されるもの(必ず買ってください、他の集会に参加が必要など)衛生管理が難しいもの(保健所の許可のない方の、食品の販売など)です。恵みカフェの主旨を理解して、トラブルにならないように心がけて下さい。目的に反するものはお断りします。被害の訴えによる責任は、すべて出店者が負います。

### 4、出店の申し込み

出店希望者は、園メールで申し込みを行ってください。(yoshida@momo-kg.com)

出店が決まりましたら、園からお知らせします。

### 5、出店の取消

申請内容と著しく違うものや、出店中に制限に反するものであると判明した場合は、速やかに出店の取り消しを行います。また、出店の意図により、出店を取りやめるときは、速やかにお知らせください。

### 6、この規約は平成31年4月1日より実施します。

認定こども園百石幼稚園 園長 吉田絹恵 殿

上記の内容に同意の上、恵みカフェSHOP出店を申し込みます。

出店者氏名

住所 〒

連絡先

出店日時 令和元年 月 日 ( ) 出店希望

同意年月日

令和元年 月

日